

## 中国四国地域農林水産物等輸出促進協議会規約

### (趣旨)

第1条 農林水産物等の輸出拡大を図るため、全国段階の「農林水産物等輸出促進全国協議会」が平成17年4月に設立され、今後5年間で農林水産物・食品の輸出額を倍増する目標等を掲げ、関係機関・団体等が一体となって、「農林水産物等輸出倍増行動計画」に基づき具体的な活動が展開されている。

平成19年5月には、同協議会において、「我が国農林水産物・食品の総合的輸出戦略」が決定され、農林漁業者等に対する支援の取組の一つとして、「地方農政局が中心となって、国の地方支分部局、地方公共団体、日本貿易振興機構の貿易情報センター等の参画の下、地域の輸出促進に係る協議会を設置し、農林漁業者等に対するきめ細かなニーズへの丁寧な対応を図る」こととされたところである。

これを受け、中国四国地域においても、各県及び各県段階に設置された農林水産物等の輸出促進のための協議会等、農業団体、食品産業団体、経済団体、貿易情報センター、各省庁地方支分部局等の関係機関・団体の間の連携を強化し、農林水産物・加工食品の輸出を一層促進することを目的として、「中国四国地域農林水産物等輸出促進協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

### (活動内容)

第2条 協議会は、会員の合意に基づき、次の活動を行う。その際、必要に応じて実務者、学識経験者等の専門家から意見を聞くものとする。

- (1) 農林水産物等の輸出に関する情報の収集、共有化。
- (2) 農林水産物等の輸出促進に関する課題・方策の検討及び全国協議会への提案。
- (3) セミナー・商談会の開催等、農林水産物等の輸出促進に係る取組の実施。
- (4) 中国四国農政局が設置する農林水産物等輸出相談窓口の運営への協力。
- (5) その他農林水産物等の輸出促進を図るために必要な活動の実施。

### (会員)

第3条 協議会は、別紙1に掲げる者をもって構成する。

- 2 会長は、第1条に掲げる趣旨に賛同する関係機関・団体があれば、必要に応じ会員とすることができるものとする。
- 3 会長が適当と認めた者を、賛助会員として参加させることができる。

### (会長)

第4条 協議会の会長は、中国四国農政局長とする。

- 2 会長は、会務を総理し、本会を招集する。

### (事務局)

第5条 協議会の事務局は、中国四国農政局経営・事業支援部輸出促進課に置く。

### (幹事会)

第6条 協議会の下に幹事会を置き、幹事会の構成機関は別紙2のとおりとする。

- 2 幹事会は、本会が実施する取組の企画、立案及び調整を行う。
- 3 幹事長は、中国四国農政局経営・事業支援部長とする。
- 4 幹事は、幹事長の指名により、必要に応じて追加できるものとする。
- 5 幹事会は、幹事長が招集する。

### (その他)

第7条 本規約に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、会長がこれを定める。

中国四国地域農林水産物等輸出促進協議会会員名簿

地方公共団体：鳥取県 商工労働部兼農林水産部 市場開拓局 販路拡大・輸出促進課長  
島根県 農林水産部兼商工労働部（共管）  
しまねブランド推進課 海外展開支援室長  
岡山県 農林水産部 農政企画課 対外戦略推進室長  
岡山県 産業労働部 産業企画課 マーケティング推進室長  
広島県 農林水産局 販売・連携推進課長  
広島県 商工労働局 県内投資促進課 海外ビジネス担当監  
山口県 農林水産部 ぶちうまやまぐち推進課長  
山口県 産業労働部 イノベーション推進課長  
徳島県 農林水産部 みどり戦略推進課長  
徳島県 経済産業部 経済産業政策課長  
香川県 農政水産部 農業生産流通課長  
香川県 商工労働部 産業政策課長  
香川県 交流推進部 県産品振興課長  
愛媛県 農林水産部 農政企画局 食ブランドマーケティング課長  
愛媛県 経済労働部 産業雇用局 産業政策課長  
高知県 農業振興部 農産物マーケティング戦略課長  
高知県 産業振興推進部 地産地消・外商課長

農業関係団体：鳥取県農業協同組合中央会 会長  
島根県農業協同組合中央会 会長  
岡山県農業協同組合中央会 会長  
広島県農業協同組合中央会 会長  
山口県農業協同組合中央会 会長  
徳島県農業協同組合中央会 会長  
香川県農業協同組合中央会 会長  
愛媛県農業協同組合中央会 会長  
高知県農業協同組合中央会 会長  
農林中央金庫岡山支店

水産業関係：岡山県漁業協同組合連合会 代表理事長

食品産業関係：岡山県食品産業協議会 会長  
岡山県酒造組合 専務理事

経済団体関係：中国経済連合会 専務理事  
四国経済連合会 専務理事

関係機関：（独）日本貿易振興機構 鳥取貿易情報センター 所長  
島根貿易情報センター 所長  
岡山貿易情報センター 所長  
広島貿易情報センター 所長  
山口貿易情報センター 所長  
徳島貿易情報センター 所長  
香川貿易情報センター 所長  
愛媛貿易情報センター 所長  
高知貿易情報センター 所長

日本政策金融公庫 農林水産事業本部 中国四国地区統轄

各省地方支分部局：財務省 神戸税関長

国税庁 広島国税局 筆頭酒類業調整官

国税庁 高松国税局 筆頭酒類業調整官

厚生労働省 中国四国厚生局長

経済産業省 中国経済産業局長

経済産業省 四国経済産業局長

国土交通省 中国地方整備局長

国土交通省 四国地方整備局長

国土交通省 中国運輸局長

国土交通省 四国運輸局長

農林水産省 神戸植物防疫所長

農林水産省 動物検疫所 神戸支所長

農林水産省 中国四国農政局長

中国四国地域農林水産物等輸出促進協議会幹事の機関名

地方公共団体：鳥取県 商工労働部兼農林水産部 市場開拓局 販路拡大・輸出促進課  
島根県 農林水産部兼商工労働部（共管）  
しまねブランド推進課 海外展開支援室  
岡山県 農林水産部 農政企画課 対外戦略推進室  
岡山県 産業労働部 産業企画課 マーケティング推進室  
広島県 農林水産局 販売・連携推進課  
広島県 商工労働局 県内投資促進課  
山口県 農林水産部 ぶちうまやまぐち推進課  
山口県 産業労働部 イノベーション推進課  
徳島県 農林水産部 みどり戦略推進課  
徳島県 経済産業部 経済産業政策課  
香川県 農政水産部 農業生産流通課  
香川県 商工労働部 産業政策課  
香川県 交流推進部 県産品振興課  
愛媛県 農林水産部 農政企画局 食ブランドマーケティング課  
愛媛県 経済労働部 産業雇用局 産業政策課  
高知県 農業振興部 農産物マーケティング戦略課  
高知県 産業振興推進部 地産地消・外商課

関係機関：（独）日本貿易振興機構 広島貿易情報センター  
香川貿易情報センター  
日本政策金融公庫 農林水産事業本部 中国四国地区総括課

各省地方支分部局：財務省 神戸税関 業務部  
国税庁 広島国税局 課税第二部  
国税庁 高松国税局 課税部  
厚生労働省 中国四国厚生局 健康福祉部  
経済産業省 中国経済産業局 産業部  
経済産業省 四国経済産業局 地域経済部  
国土交通省 中国地方整備局 港湾空港部  
国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部  
国土交通省 中国運輸局 観光部  
国土交通省 四国運輸局 観光部  
農林水産省 神戸植物防疫所 業務部  
農林水産省 動物検疫所 神戸支所  
農林水産省 中国四国農政局 経営・事業支援部